平成２４年（家）第２７８８号
本籍神奈川県川崎市中原区上小田中２丁目663番地、最後の住所大阪府大阪市住之江区浜口東２丁目７番31号
不在者　山崎　繁雄
昭和３年３月10日生
平成25年６月13日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１４４０号
本籍山口県防府市中西2586番地９、最後の住所兵庫県尼崎市稲葉元町２丁目16番１号
不在者　高田　活人
昭和36年11月21日生
平成25年６月14日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所尼崎支部裁判所書記官

平成２４年（家）第２１４号
本籍北海道札幌市白石区菊水４条１丁目10番地、最後の住所北海道札幌市豊平以下不詳
不在者　三浦　通美
昭和16年１月１日生
平成25年６月13日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所豊岡支部裁判所書記官

平成２４年（家）第６７４号
本籍奈良県大和郡山市矢田町通53番地、最後の住所奈良市大安寺西３丁目５番23号
不在者　**別**所　武彦
昭和17年８月21日生
平成25年６月14日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第２号
岐阜市上竹町17番地
申立人　高橋金属株式会社
代表者代表取締役　高橋　伸治
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月10日
平成25年６月13日　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＩ07372
金額　2,000,000円
支払期日　平成25年４月22日
支払地　岐阜市
支払場所　株式会社十六銀行黒野支店
振出日　平成24年12月20日
振出地　岐阜市
振出人　株式会社ＫＶＫ　代表取締役　末松　正幸
受取人　株式会社丸正早川水栓
裏書人　株式会社丸正早川水栓　代表取締役　田中　敬司
被裏書人　高橋金属株式会社
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
東京都中央区築地３丁目４番７号
申立人　近常精機株式会社
代表者代表取締役　石黒　義一
申立人代理人弁護士　杉本　太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月11日
平成25年６月13日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＸ127658
金額　623,910円
支払期日　平成25年６月18日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行名古屋営業部
振出日　平成25年１月18日
振出地　名古屋市
振出人　愛知時計電機株式会社　代表取締役社長　鈴木　　登
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
京都市東山区本町17丁目345番地
申立人　株式会社エールシステム
代表者代表取締役　丹羽　秀樹
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月10日
平成25年６月11日　宇治簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ20071
金額　198,450円
支払期日　平成25年１月20日
支払地　京都府宇治市
支払場所　京都信用金庫宇治支店
振出日　平成24年９月20日
振出地　京都府八幡市
振出人　株式会社ベスト測器　代表取締役　髙橋幸太郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
大阪市阿倍野区西田辺町１丁目１番１号道野ビル内５階
申立人　昭和電工アルミ販売株式会社
代表者代表取締役　溝端　雅孝
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月11日
平成25年６月12日　名護簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＷ18969
金額　327,434円
支払期日　平成25年３月15日
支払地　沖縄県名護市
支払場所　株式会社沖縄海邦銀行やんばる支店
振出日　平成24年11月12日
振出地　沖縄県名護市
振出人　株式会社名護ウインドサービス　代表取締役　高江洲信彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６６８９号
東京都杉並区高円寺南１丁目１番11号
債務者　株式会社ヴィーヴル
代表者代表取締役　屋代　俊弘
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古市　　啓
４　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７１９号
千葉県柏市若柴173番地８柏の葉キャンパス151街区Ａ―2801
債務者　プラスバリュー株式会社
代表者代表取締役　山本　誠之
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西田　　穣
４　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７２０号
東京都千代田区三崎町２丁目７番10号
債務者　株式会社ハブズ
代表者代表取締役　山本　誠之
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西田　　穣
４　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７１号
神奈川県小田原市中町２丁目10番４号
債務者　株式会社ニイクラ
代表者代表取締役　新倉　滋男
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
４　破産債権の届出期間　平成25年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２８号
宮城県気仙沼市南町２丁目１番30号
債務者　一番街商店街振興組合
代表者代表理事　島田　英樹
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
４　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後２時
仙台地方裁判所気仙沼支部